

3月定例会では、各会派の代表者・代理人による代表質問と、平成16年度西条市一般会計補正予算ほか43件についての議案質疑、一般質問のほか、合併前の旧2市2町及び各事務組合等の平成16年度の決算審査が行われました。その審議の一部を掲載いたします。

代表質問

地域経済の活性化と 企業立地促進条例の制定について

(自民クラブ)

問 本市は、合併により県内第一位の工業製造品出荷額を誇る都市となった。厳しい経済状況下、地域の特性を生かした継続的な産業の振興が期待されることであるが、企業立地の現況と独自の創意による産業振興施策としての企業立地促進条例の制定について問う。

答 全国の工場立地は、製造拠点の集約・再編が進むなど厳しい状況にある。その一方で、地方分権の進展により、地方の自主的、自立的な財源確保の強化が強く求められている。これら課題に適切に対応していくためには、市外企業の誘致を促進するとともに、市内既存企業の事業展開や新分野進出に対する積極的な支援により、当市の産業の振興や雇用拡大が促進される。当市経済の発展と市民生活の向上を図ることが不可欠であり、本条例の提案に至った。条例は、内発型産業振興に重点を

置くものであり、中小企業、ベンチャー企業に対しては、垣根をかなり低くするとともに、本社の機能を本市に移したときは、優遇措置を講ずることとしている。

企業立地の現況については、東ひうちには15社が進出しているが、新たに、従業員120名ほどの企業が9月に創業予定である。西ひうちには75社の進出をみており、分譲可能面積は6千500坪ある。東予インダストリアルパークには、日新製鋼(株)をはじめ、11社の進出を見ている。最近では中小企業向け分譲用地に3社の立地が決定し、ここでは、60数名程度の雇用が見込まれている。

審議会等への女性の 登用について

(周桑自民クラブ)

問 執行機関の附属機関として、社会教育委員、青少年指導委員等、各種審議会・委員会があるが、機関総数と委員定数、そのうち女性が就任している機関数と女性委員の状況を問う。また、女性委員の人数は妥当か、妥当でなければその障害はどこにあると考えているか。

答 現在、当市には審議会等が18あり、そのうち15の審議会等に女性委員が登用されており、委員総数は35人のうち女性は73人、約20パーセントを占める。
女性の登用率がじゅうぶんでない一般的な原因としては、男性優位の組織運営、家庭・職場・地域における性別役割分担意識の存在、女性の積極性や能力開発の不足などが考え

られる。
なお、新年度に「男女共同参画計画」を策定し、よりいっそう女性の感性やパワーを活かせるまちづくりを目指すこととしている。

「水と食」をテーマとした 研究機関の創設を！

(リベラル西条)

問 当市は水と緑豊かなまちであり、市長は従来水に対する思いを強く持ち、水を活用した食に関する講演会や講習会を開催してきた。来年度の意欲的な取り組みとして、水と食をテーマにした研究機関を創設するところがあるが、どのような構想を持っているのか。

答 食品加工流通コンビナート構想として、水産産品の開発の取り組みに着手したところである。一方で寒温構想についても取り組み、地域自らが地域資源を活用し、地域産業振興を行う全国的なモデルケースたんとする思いがある。そのため、産学官が有機的に連携し、一体となって農水産品の新たな供給システムの構築、並びに高付加価値化、競争力の強化に全力をあげて取り組む必要がある。研究開発能力とより高度な専門性を併せ持つ、食に関する総合的な研究所の設立が必要である。そのためには、地域再生計画に伴う国の支援措置等も活用したい。参加機関として、試験研究機関、大学、企業、研究者等が結集し、新たな供給システムの構築でMH冷凍、あるいは汎用普及型のMH冷凍冷蔵システムの開発をテーマとして

持たたい。そして、農水産品の高付加価値、競争力の強化、機能を与え、販路の開拓、ブランドの促進等のマーケティング機能の強化を行い、付加価値の向上、食の安全・安心等に関する研究開発機能の強化、食文化情報の収集と発信機能の強化に取り組んでいきたい。

- MH冷凍とは
- MHはMetal Hydrin(金属吸蔵)の略で、水素吸蔵合金を利用した省エネルギーの冷凍冷蔵システムをいいます。

公共施設への木材の利活用 による山林の健全性回復を！

(無所属クラブ)

問 施政方針に、昨年の災害の経験から、木材の利活用による山林の健全性回復策等について検討したいとあるが、公共施設への木材の利活用策として、国・県の木造公共施設整備促進事業を導入する考えはないか。

答 東予南地域交流センターや、東予南幼稚園と東予南保育所の複合施設は、平成15年度に県費補助を受けて木造で建設された。また、小松中学校体育館も県費補助を受け、内壁及び外壁を木造で施工されている。

この補助事業の目的は、木造公共施設の建設並びに教育施設等での木製品の整備を支援し、木材需要を喚起するとともに、県民使用による木造住宅や木質施設への志向を高め、もって木材の需要拡大を図ることにある。国内産木材の利活用の拡大は、低迷する木材価格の回復につながり、近年の林業経営において課題となっている間伐、枝打ち、下刈り等の森林施策の推進が図られ、ひいては国土保全や大気浄化機能等森林の持つ多面的機能の発揮につながるものと認識している。今後の公共施設の建設に当たっては、木材利用についてできる限り検討していきたい。



東予南地域交流センター



小松中学校体育館